



》ごみ出しルールを守って正しい分別を!

ごみ出しの4つのルール

1. 決められた日の決められた時間までに(前日から出さない)
2. 決められたごみだけを(当日のごみだけを、ごみ収集カレンダーで確認して出す)
3. 決められた方法で(他のごみを混ぜない、透明または半透明の袋で出す)
4. 決められた場所に出す(自治会、管理会社で決められた場所に出す)



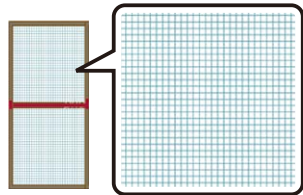
このごみ、どうやって出すの?

～間違いやすいもの、問い合わせの多いもの～



Q1

網戸のネットは?

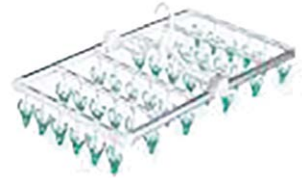


A1

その他**プラスチックの日**に出してください。
金属製であれば、**金属の日**に出してください。

Q5

洗濯ハンガーは?

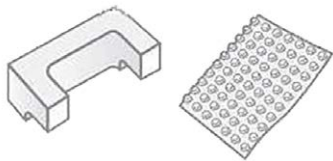


A5

本体の大部分がプラスチック製のものであっても、部分的に金属が使われていれば **金属の日**に出してください。

Q2

緩衝材は?



A2

家電製品などを保護している発泡スチロールや気泡緩衝材は、**容器包装プラスチックの日**に出してください。

Q6

畳(ユニット畳含む)は?



A6

市では収集しません。
販売店・小売業者に処理を依頼してください。
ただし、**津市リサイクルセンター**に自己搬入は可能です。
(20kgを超えると有料)

Q3

カーテン(レース含む)は?



A3

リサイクルが困難なため
燃やせるごみの日に出してください。

Q7

在宅医療廃棄物は?



カテーテル



ビニールバッグ類



インスリン注入器

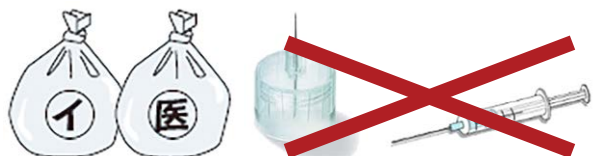


栄養剤注入器

A7

袋に **イ** または、 **医** と表示の上、
燃やせるごみの日に出してください。

ただし、注射針は医療機関へ返却してください。




Q4

苗木のポットは?



A4

プラマーク  が付いた
柔らかいポットは、汚れを取り除いて
容器包装プラスチックの日に出してください。